

# 令和3年度 事業計画

自 令和 3年 10月 1日

至 令和 4年 9月 30日

静岡県駿東郡小山町大御神888-2

公益財団法人 富士霊園

## 令和 3 年度事業計画

世界経済は、令和 2 年初頭に中国で発生した新型コロナウイルス感染症による、パンデミックの発生により、令和 3 年もいまだ拡大傾向は収まらず、感染症対策として主要国等では、徐々にワクチンの開発による予防接種等の効果により一部改善の動きが見受けられますが、新たな変異ウイルスの拡大状況により、先の見通しが立たない状況となっております。このような状況下で、新型コロナウイルス感染の封じ込めにほぼ成功している中国と予防接種の普及により改善が見受けられるアメリカは、経済の回復の兆しが見受けられますが、欧州を含むその他の諸国は、コロナ感染の改善が進まず、いまだ停滞並びに悪化している状況であります。今後も世界経済は、新型コロナウイルス感染の終息は未だ見込まれず、感染状況等に左右される予断を許さない状況が続くことが予想されます。

そのような中で、我が国経済は、コロナ禍の中、感染予防策として予防接種の普及に努めながら、東京オリンピックを開催致しましたが、変異ウイルス等の影響による第 5 派の感染拡大が起これ、先行きが見通せない状況であり、経済状況も巣ごもり需要を除き、全体的には影響が大きく、昨年からの停滞を脱しておりません。

今後も新型コロナウイルス感染の状況等影響が懸念されますが、そのような中で霊園に訪れる方々に快適な空間を提供し、特定の宗旨にかかわらず既存の墓所使用者の方々並びに新たにお求めになる方をはじめ広く墓所需要者の求めに応じ、やすらぎを感じる場所として将来に亘ってご利用いただけるよう、緑豊かな環境の整備に努め、祭祀を司る場所として相応しい魅力ある公園墓地として、引き続き施設等の更新整備を実施し、付加的なサービスの提供に努めてまいります。

令和 3 年度も主に継続的に実施しております高齢者の方等を対象とした墓参道のバリアフリー計画並びに老朽化している施設の更新を順次取り進めてまいります。

### I. 霊園経営事業

#### 1. 墓地等の設置・貸付事業

##### (1) 一般規格墓所 (3 m<sup>2</sup>・4 m<sup>2</sup>)

新規募集 5 区他の墓所 200 基並びに特販墓所 (リニューアル墓所) 50 基、合計 250 基の新規貸付を予定しております。なお、令和 2 年度は合計 159 基を見込んでおります。

##### (2) 団体家族墓所 (主に 6.0 m<sup>2</sup>)

一区画当たり面積が大きい自由設計区画墓所として、計 30 m<sup>2</sup> (5 区画) の新規墓所貸付を予定しております。なお、令和 2 年度は合計 42 m<sup>2</sup> (7 区画) を見込んでおります。

##### (3) 有期限墓所「わたしのお墓」

平成 28 年 7 月より募集を開始した「わたしのお墓」として 2 区 (富士エリア) と 8 区 (箱根エリア) に 20 基の新規墓所貸付を予定しております。なお、令和 2 年度は 11 基を見込んでおります。

(4) 永代供養墓（合葬墓）「祈りの丘」

承継者のいない方々等に対応する墓所として「祈りの丘」100 基貸付を予定しております。なお、令和 2 年度は 80 基を見込んでおります。

(5) 樹木葬墓所「さくらの丘」

多様化する墓所需要に応えるべく、平成 27 年 4 月より募集を開始した「さくらの丘」40 基の貸付を予定しております。なお、令和 2 年度は 25 基を見込んでおります。

(6) 工事計画

特販墓所みかげ外柵等工事を今年度は 50 基分施工、並びに「わたしのお墓」のみかげ外柵等工事を今年度 15 基分施工を予定しております。なお、令和 2 年度は 37 基を見込んでおります。

## 2. 墓地等の維持管理事業

(1) 墓所内花壇・献花等

使用者から祭祀を司る行為として受託している墓所内花壇（草花等の植栽）については、当園の管理業務の一環として行っており、今後も適正な管理に努めてまいります。又、命日・彼岸・お盆等当日霊園を訪れることが出来ない方を対象とした献花等についても適切に管理運営してまいります。

尚、ネット墓参登録の方を対象として、花壇のお申込み頂いた方々へ植栽並びに植替え後の花壇写真を有償にて提供する計画を引き続き検討してまいります。

(2) 墓参道の一部バリアフリー化工事

公益目的事業である墓地維持管理の一環として、墓参道の一部を舗装して、祭祀に訪れる方並びに車イスで訪れる方の負担軽減となるようバリアフリー化工事を実施しております。昨年度に引き続き 3 区の最終年度のバリアフリー化工事を行います。

尚、団体家族墓所につきましては、バリアフリー化を行うにあたり、地形を考慮した工法等の検討が必要なことより、昨年度に引き続き、第 2 次測量調査を行います。なお、第 1 次測量が終了した区域（団体家族墓所 1 区）については、今年度工法等を策定の上、工事を実施いたします。

(3) 東屋建替工事

昭和 61 年に建てました 11 区 1 号の東屋について、経年による老朽化に伴い、屋根並びに躯体部分を含め建替工事を実施します。

(4) 8 区 1 号中間水槽送水管新設工事

7 区 8 号の高地水槽から 8 区 1 号の中間水槽への送水管を新設し、8 区 2 号の水汲み場等へ安定した供給に努めてまいります。

(5) 管理棟周辺改修計画

昨年度に引き続き、管理棟及び隣接する倉庫等の経年による老朽化並びに一部屋外車両、作業機械等の収納を含め BCP を踏まえた車両車庫の併設等の将来計画の実施に向けて基本設計業務を行います。

(6) その他

- ①使用者を主な対象として高齢化社会の進展に伴うニーズを反映したテーマのセミナーの開催をコロナ感染症対策も踏まえて計画しております。
- ②墓所使用者の将来に対する不安や承継者不在等の要望に対応した『やすらぎ安心制度』を今年度も引き続き安心してご利用頂くよう提供してまいります。

## Ⅱ. 霊園経営附帯事業

### 1. 墓石等関連事業

墓石、墓誌等の販売並びに彫刻業務を円滑に取り進めてまいります。尚、平成30年9月より開始致しましたみかげ石を対象とした墓石清掃サービスの提供等引き続き、サービスの向上に努めてまいります。

### 2. 祭祀に伴う斡旋等の提供

当園にて執り行われる祭祀に伴う法要等の斡旋等を行っております。

コロナ禍で墓参できない方が利用できる代理法要等きめ細かいサービスを今年度も提供し、今後もよりお客様にご満足頂けるようサービス向上に努めてまいります。

以上